

「全国一斉養育費相談会～子ども  
の笑顔のために～」  
最終結果報告【概要版】

平成27年11月4日

兵庫県青年司法書士会

# 相談件数

○当日の相談件数 203件

○相談者(当事者本人)の性別

男性56名 女性143件 不明4件

○相談者の居住地別 相談件数(32都道府県から相談あり)

北海道2件 福島1件 茨城1件 栃木3件 群馬1件 埼玉16件  
千葉7件 東京15件 神奈川7件 新潟3件 富山1件 山梨1件  
長野14件 岐阜5件 静岡6件 愛知27件 三重8件 滋賀1件  
京都6件 大阪28件 兵庫12件 奈良4件 和歌山3件 岡山3件  
広島17件 山口1件 徳島1件 香川1件 福岡2件 熊本1件  
大分1件 鹿児島1件 不明3件

○相談者(電話をかけてこられた方)の区分

当事者本人からの相談150件 当事者以外からの相談49件 不明4件

# ○母子家庭の母親の非正規労働化・ 低収入傾向が伺えた。

- ※ 不明を除くと、男性は正社員が大半を占め(31名中21名), 臨時雇用・その他(5名), 無職(2名)は少なかった。女性は無職, 臨時雇用・その他が半数近くを占めていた(101名中68名)。
- ※ 男性の収入は年収300万円～が最も多く, 半数近い。不明を除くとほとんどの方が300万円以上の年収であった。  
女性は, 0～299万円までの収入が半数近くであり, 199万円までの収入の方が4割を超える。不明を除くと199万円までの収入の方が7割を超えた。

⇒母子家庭の平均世帯収入(291万円, 平成23年全国母子家庭等調査), 平均年間就労収入(181万円, 同)の数値が実証された格好となった。

# ○養育費の履行が困難となっている 状況が想定できた。

- ※ 女性の相談内容は、「請求手続」と「不履行」「強制執行」が多数を占めた。
  - ※ 現在、支払いの無い方からの相談が140件中81件と多数であった。
  - ※ 今回の相談会では、養育費の取決めがある方が多く、養育費の取決めを公正証書や裁判所で定めた方は129件中82件で、多数であった。
- ⇒ 取決め方法は裁判所と公正証書という執行力のあるものが多いにもかかわらず、支払われていないということが伺える。
- ⇒ 子どもの監護者のほとんどが母親であることを考えると、子どもと父親が音信不通状態となっており、面会交流が途絶えているということでもある。離婚後に元夫と接触が全くなくなっているケースが多い可能性もある。